

お知らせ

平成25年度長寿祝金
(商品券)を支給します



平成25年9月15日時点で、市内にお住まいの100歳、99歳、88歳、77歳の方に、市からお祝いとして「たんば共通商品券」をお送りします。対象者には、9月下旬頃に、配達業者が商品券を配送します。

年齢	生年月日	支給金額
100歳	大正元年9月17日 ～大正2年9月16日	30,000円
99歳	大正2年9月17日 ～大正3年9月16日	20,000円
88歳	大正13年9月17日 ～大正14年9月16日	10,000円
77歳	昭和10年9月17日 ～昭和11年9月16日	5,000円

☎ 社会福祉課 (春日庁舎内)
☎ 88 - 5027

救急フェスティバルを
開催します

■とき / 9月8日(日) 正午～午後5時 ■ところ / ゆめタウン
■内容 / ①心肺蘇生とAEDの説明・実技 ※対象は小学5年生以上。随時講習会を実施します。②高規格救急自動車の展示③救急に関するパンフレットの配布 ※併せて住宅防火相談コーナー開設します。
☎ 消防本部消防課 ☎ 72 - 2255

「児童扶養手当」等受給
資格者のみなさんへ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格のある方は、引き続き受給資格があるかの確認などのために、「現況届(所得状況届)」を毎年提出しなければなりません。必要書類を児童扶養手当は7月下旬、特別児童扶養手当は8月上旬に送付しています。必ず期限内に提出してください。

■提出期限 / 児童扶養手当は8月30日(金)、特別児童扶養手当は9月10日(火) ■提出先 / 社会福祉課、市役所市民課・各支所
☎ 社会福祉課 (春日庁舎内)
☎ 74 - 1130

重症心身障害児(者)
訪問看護にかかる費用を助成

■助成内容 / 自己負担額を1割に軽減 ■対象者 / 次のすべてに該当する方 ①市内在住で在宅の方 ②身体障害者手帳(肢体不自由1級)を所持し、知的障害の程度が重度と判定された方 ③世帯の市民税所得割額合計額が235,000円未満の方
■必要書類 ①健康保険証の写し ②身体障害者手帳の写し ③療育手帳の写し ④市民税課税証明書(1月2日以降に丹波市へ転入した方などのみ必要) ⑤印鑑
☎ 生活支援課 (春日庁舎内)
☎ 74 - 0222

人工透析治療のための通院
にかかる交通費の一部を助成

人工透析療法を受けている方の経済的負担軽減のために、透析療法の通院にかかった交通費の一部を助成します。

■対象 / 次のすべてに該当する方 ①市内在住のじん臓機能障害による身体障害者手帳の所持者で、人工透析療法を受けている方 ②人工透析療法を受けるために、自家用車または公共交通機関(タクシーを含む)を利用し通院している方 ③本人が市民税非課税の方 ④生活保護法による医療扶助の移送費またはそのほかの法令などにより通院交通費の給付を受けていない方 ■助成額 / 距離等に応じて月額500円～5,000円以内 ※今回の申請は3月～8月分です。
■必要書類 / ①人工透析治療通院費助成金交付申請書兼請求書 ②通院証明書(新規申請者のみ) ■申請期間 / 9月2日(月)～27日(金)
☎ 生活支援課 (春日庁舎内)
☎ 74 - 0222

全国一斉「高齢者・障害者の
人権あしん相談」強化月間

人権問題について、相談時間を延長して電話相談を受け付けます。

☎ 0570 - 003 - 110
(全国共通ナビダイヤル)

■とき / ①9月9日(月)～13日(金) 午前8時30分～午後7時 ②9月14日(土)・15日(日) 午前10時～午後5時

相談

隣保館相談業務

人権、生活、健康など各種相談(予約不要、相談無料) ■相談日 / 平日 午前9時～午後5時 ■ところ / 氷上文化センター、七日市会館 ■電話、出張相談も実施中 ○電話相談 / 氷上文化センター
○出張相談 / 9月10日(火) 午後1時30分～4時、山南住民センター
☎ 氷上文化センター ☎ 82 - 1064

相談無料・予約不要
丹波市1日合同相談会

■とき / 10月1日(火) 午後1時～4時
■ところ / 柏原住民センター
■内容 / ①土地、建物の名義変更など ②遺言、高齢者の財産管理 ③多重債務及び破産手続き ④各種損害賠償 ⑤年金・社会保険手続き・税金に関すること、行政機関への苦情・要望 ⑥人権に関する悩みごとなど
☎ 総務課 (氷上庁舎内)
☎ 82 - 1002

女性のための出前チャレン
ジ相談を開催します!

「子育てをしながら仕事をしたい」「何か新しい活動をはじめたい」など、さまざまなチャレンジをめざす女性のための無料個別相談です。女性相談員が豊かな経験をもとにアドバイスや情報を提供し、あなたのライフプランづくりをお手伝いします。 ■相談日 / 9月25日(水) 氷上住民センター、10月17日(木) 柏原住民センター、10月30日(水) 春日住民センター ■相談時間 / ①10時～②11時～③12時～ ※1人50分。 ■対象 / 市在住の女性 ■募集人数 / 各日とも3人 ■申込期間 / 8月20日(火)～ ※定員になり次第締切 ※一時保育あり
☎ 人権啓発センター (氷上庁舎内) ☎ 82 - 0242

募集

市営住宅入居者募集

■募集団地・戸数 / 公営住宅… 拳田(柏原町拳田) 3DK 2戸、特定公共賃貸住宅… 拳田団地(柏原町拳田) 3DK 2戸、下滝団地(山南町下滝) 3DK 1戸、応相寺団地(青垣町中佐治) 3LDK 1戸、城ヶ花団地(市島町酒梨) 2LDK 3戸、4LDK 8戸 ■受付期間 / 9月2日(月)～13日(金) ■受付窓口 / 春日庁舎都市住宅課、市役所市民課、各支所
■入居予定時期 / 10月下旬
☎ 都市住宅課 (春日庁舎内)
☎ 74 - 2364

「じんけん標語」の作品募集

「人権文化をすすめる市民運動」の一環として、「じんけん標語」を募集します。 ■応募対象 / 小学生の部(5・6年生)、中学生の部、一般の部 ■応募点数 / 1人1点 ■応募方法 / 文字数25字以内、A4版(鉛筆書き不可、色等指定なし)、縦書き、「小・中学生の部」は左端に学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入、「一般の部」は左端に住所・氏名(ふりがな)を記入 ■応募期間 / 8月20日(火)～9月24日(火)、※郵送可 ■提出先 / 氷上文化センター、七日市会館、各支所
☎ 氷上文化センター ☎ 82 - 1064

要約筆記啓発講座のご案内

聴覚障害者の福祉向上のために、難聴に関する理解と知識を深め、要約筆記に必要な知識と技術を学びます。 ■とき / 10月4日～11月15日までの毎週金曜日(全6回) 午後1時30分～3時30分 ※11月8日を除く。 ■ところ / ハートフルかすが ※情報保障あり。
■受講対象 / 市内在住・在勤の難聴者及びその家族、介護関係者、難聴者への支援をしたい方 ■定員 / 30人 ■申込締切 / 9月25日(水)
☎ 生活支援課 (春日庁舎内)
☎ 74 - 0222 FAX 74 - 3005

男性料理教室参加者募集

簡単でヘルシーな料理づくりを楽しみながら、自分の健康を考え、食への意識を高めませんか。
■とき / ①9月4日(水) ②10月16日(水) 午後6時～(3時間程度)
■ところ / 氷上文化センター
■レシピ / ①おしゃれな棒ずし、サーモンステーキほか2品 ②鯖のおろし煮、ほうれん草のおひたしほか2品 ■定員 / 20人 ※定員になり次第締切 ■持ち物 / エプロン、三角巾、手ぶきタオル ■参加料 / 800円 ■申込期間 / 8月20日(火)～9月3日(火)
☎ 氷上文化センター ☎ 82 - 1064
☎ 七日市会館 ☎ 74 - 2310

女性のための学び&集いの場
「ふえみcafé」参加者募集!

女性同士が集い、地域などで活動するうえでの悩みの共有やスキルを学ぶために、概ね月1回開催します。

日時 9月13日(金)
午後7時30分～9時30分

場所 氷上住民センター

■対象 / 市内在住の女性
■定員 / 20人程度
■参加費 / 500円
☎ 人権啓発センター (氷上庁舎内)
☎ 82 - 0242

第1回
「女子力を引き
出す講座を企画
しよう」

※託児あり(要予約)
主催: 生涯学習応援隊
「SO-SO39」



ねんきん
年金広場

後納制度とは…

平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納付できる制度です。これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、将来の年金額が少なくなったり、年金が受給できなくなったりすることがないように法律が改正されました。ただし、すでに老齢基礎年金の受給権のある方は納めることができません。
なお、後納制度では、事前に年金事務所へ申し込

【後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)をご利用ください】

みが必要で、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル0570-011-050または西宮年金事務所0798-33-2941へお問い合わせください。
●次回の出張年金相談 ※完全予約制
相談日: 9月20日(金) 午前9時～午後1時
ところ: 氷上保健センター
予約期間: 9月13日(金)まで
予約先: 西宮年金事務所 ☎ 0798 - 33 - 2944
☎ 国保・医療課 (氷上保健センター内)
☎ 82 - 6690

HP

情報ひろば



世帯数と人口

総人口 68,442人 (△35)
 男 32,779人 () 5)
 女 35,663人 (△40)
 世帯数 25,168世帯 (△3)

*平成25年7月末現在・()内は前月比
 *住民基本台帳に基づいて掲載

市内交通事故発生状況

死者 2人 () 1)
 傷者 226人 (△14)
 人身事故 162件 (△24)
 物損事故 1,469件 (53)

*平成25年7月末現在・()内は前年同月比

* 今月の税 *

市県民税 (2期)
 国民健康保険税 (3期)
 9月2日 (月) まで
 税務課 (氷上庁舎内)
 ☎ 82 - 2003

献血カードをお持ちください

* 次回の献血 *

8月26日 (月) 春日住民センター
 9月19日 (木) J A丹波ひかみ山南
 *午前11時30分~午後3時30分
 健康課 (氷上保健センター内)
 ☎ 82 - 4567

* 次回の休日開庁日 *

8月24日 (土) 午前9時~正午
 9月28日 (土) 午前9時~正午
 *毎月第4土曜日に、市役所市民課で証明書 (住民票・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書) を発行しています。
 市民課 (氷上庁舎内)
 ☎ 82 - 2002

HP 「広報たんば」は、市のホームページ (http://www.city.tamba.hyogo.jp/) でもご覧いただけます。

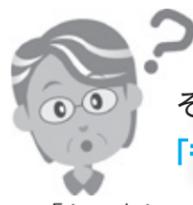
住みよいまちをみんなでつくっていくためには、だれもがまちづくりを進めるためのルールを知っていなければなりません。そのルールを共有できるように明文化したものが「自治基本条例」です。

昨年4月1日に施行された「丹波市自治基本条例」について、職員が地域に出向き、わかりやすく解説します。

■対象 / 自治会や各種団体等
 ■その他 / 時間は10~60分程度でご希望に応じます。

☎ 82 - 2272 または各支所

「丹波市自治基本条例出前講座」を受けてみませんか



最近もの忘れが...

そんなときは
「もの忘れコールセンター」へ

「もの忘れコールセンター」が新たに開設されました。もの忘れについて不安に思ったときは、お気軽にご連絡ください。



7070 (なぜなぜ)
 # 7272 (なになに)
 相談無料 ※通話料は個人負担

■相談日時 / 月~金 (午前10時~正午、午後1時から4時) ※年末年始、祝日除く
 ☎ 兵庫県高齢社会課 ☎ 078 - 341 - 7711 (内線2941)

戸籍のまど

7月届出順 (敬称略)

お誕生おめでとうございます

赤ちゃん 保護者 住所

中道 瑠菜 賢吾 柏原町柏原	三方 琉斗 祥嗣 氷上町三方	荻野 初 幸広 市島町上竹田	中澤 蒼土 和昭 柏原町南多田	水谷 奨英 貴之 山南町小野尻	眞鍋 美加 央 氷上町谷村	中垣 リリ 泰幸 氷上町日比字	芦田 旺誠 竜太 山南町草部	古本優一菜 剛一 市島町矢代	新庄 司 弘樹 氷上町新庄	細見 ひな 俊隆 氷上町横田	西山 瑠愛 昌人 春日町平松	黒木 七花 耕太 氷上町石生
----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	---------------	-----------------	----------------	----------------	---------------	----------------	----------------	----------------



丹波市営駐車場のご案内

「丹波市営駐車場」は、JR駅前などに整備した駐車場です。月極だけでなく一時利用も可能で、通勤・通学などJR福知山線のご利用の際に大変便利です。

駐車場名	一時料金		月極料金 (円/月)	空き状況
	1時間以内	1時間超 (円/回)		
柏原駅前	無料	500	-	-
石生駅前	無料	300	3,000	あり
黒井駅前	無料	300	-	-
黒井駅前月極	-	-	3,000	あり
谷川駅前	無料	500	-	-
下滝駅前	無料	300	3,000	あり
市島駅前	無料	300	3,000	あり
丹波竹田駅前	無料	300	3,000	あり

*利用方法や料金、空き情報、申し込みなど詳しくは、柏原神姫タクシー(株)へお問い合わせください。



石生駅前駐車場

通勤・通学に便利な市営駐車場をご利用ください

☎ 0120-22-0403 柏原神姫タクシー(株)

ひょうご地域安全 SOS キャッチ電話相談



● 078 - 341 - 1324 (いざツーホー) マモリン
 ● 月~金曜日 午前9時~午後4時

日常生活の中で異変を察知したときに、匿名で通報できる電話相談窓口を、兵庫県と兵庫県警察が共同で開設。内容に応じて警察などに迅速につなぐことにより、事件の未然防止や早期発見を図ります。

対象地域を市内全域に拡充！ さとの空き家活用支援事業 (兵庫県)

県では、木造一戸建て住宅の空き家に居住するために行った水回り設備等の改修工事費用の一部を最大100万円まで(上限1/3)助成します。

■対象地域 / 市内全域対象
 ■対象住宅 / 次のすべてに該当すること
 ①木造在来工法により建築された一戸建ての住宅
 ②水回り設備等の改修工事が必要と認められる住宅
 ③10年以上居住することが明らかな住宅

■対象者 / 空き家に居住しようとする方または空き家を賃貸住宅として活用する方
 ■対象経費 / 台所、浴室、便所 (いずれかも可)の改修工事費及びこれらに付随する内外装改修工事費

■補助対象の選定 / 応募のあった中から立地要件等を考慮して選定した結果、補助対象とならない場合があります

■第2次募集期限 / 9月30日 (月) まで
 ☎ 地域協働課 (氷上庁舎内)
 ☎ 0795 - 82 - 2272